學厚生労働省 香川労働局

改正育児・介護休業法等が 令和7年4月1日以降 順次施行されます!

令和6年度

改正育児·介護休業法、

次世代育成支援对策推進法等説明会



時

日

▶改正のポイントはココ!

- ①子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充
- ②育児休業の取得状況の公表義務拡大、次世代育成支援対策の推進・強化
- ③介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等

企業で人事・労務を担当する方 ふるってご参加ください! 3会場及びオンラインで順次開催します!

※オンライン会議システムZoomを使用します。

高松会場(高松サンポート合同庁舎 南館101大会議室)

令和7年1月20日(月)13:30~16:00 令和7年1月27日(月)13:30~16:00

場 会 丸亀会場(丸亀市市民交流活動センター マルタス)

令和7年2月6日 (木) 13:30~15:40

観音寺会場(ハイスタッフホール(観音寺市民会館))

令和7年2月13日(木)13:30~15:40

100名(会場) + 50名(オンライン) 1 定

員 23 70名

共 催香川県

《お問い合わせ先》 香川労働局雇用環境・均等室 TEL 087-811-8924

改正育児·介護休業法、次世代育成支援対策推進法等説明会申込方法

以下のいずれかの方法で、**厚生労働省ホームページ「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」**からお申し込みください。

【説明会受付サイト】

→ 右の2次元コードもしくは下記URLから受付サイトにアクセスし、
説明会を開催する労働局(香川)を選択。参加希望の日程のページから申し込む。

► URL: https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/



で記の各会場一覧に掲載されている2次元コードから、各日程のページに直接アクセスして申し込む。

《高松会場》

高松サンポート合同庁舎 南館101大会議室

所在地

香川県高松市サンポート3-33 (JR高松駅より徒歩3分)

参加申込ページ

◆令和7年1月20日開催

月20日開催 ◆令和7年1月27日開催

【会場参加】 【オンライン参加】









《丸亀会場》 丸亀市市民交流活動センター

マルタス

所在地

香川県丸亀市大手町2-4-11 (JR丸亀駅より徒歩10分)

参加申込ページ

令和7年2月6日開催



《観音寺会場》 ハイスタッフホール (観音寺市民会館)

所在地

香川県観音寺市 観音寺町甲1186-2 (JR観音寺駅より徒歩7分)

参加申込ページ

令和7年2月13日開催



※会場参加型の説明会では、個別質問に対応できるブースを設置いたします。

【ご来場について】

- ・高松会場:無料の駐車場はございませんので、サンポート地下駐車場(有料)をご利用ください。
- ・丸亀会場、観音寺会場:駐車できる台数に限りがあります。
 - ※いずれの会場にご来場の場合でも、公共交通機関のご利用をご検討ください。

【主な内容】

- ・改正育児・介護休業法について
- ・改正次世代育成支援対策推進法について
- ・助成金について
- ・女性活躍の取組について(事例紹介)

高松会場 (1月20日): 帝国製薬 株式会社 高松会場 (1月27日): 株式会社 ドコモCS四国 丸亀会場 (2月6日): 四国計測工業 株式会社 観音寺会場 (2月13日): 株式会社 カナエテクノス

- ※お申込みの際にご提供いただいた個人情報は、説明会 の管理運営のみに使用いたします。
- ※参加人数に限りがあるため、1事業場あたり1名までの参加とさせていただきます。
- ※定員の上限に達した場合は、先着順でのご参加とさせていただきますのでご了承ください。
- ※受付サイトを利用できる環境がない場合は、下記お問い合わせ先へご相談ください。

説明会当日のスケジュール、使用する資料等は受付サイトに掲載予定です。

◆会場参加 : 以下の2点を印刷し、説明会会場にご持参ください。

①申込時に自動送信される受付完了メール ②説明会当日に使用する資料

◆オンライン参加 : 説明会当日に使用する資料を必要に応じて適宜印刷し、ご準備ください。

《お問い合わせ先》 香川労働局雇用環境・均等室 Tel 087-811-8924